

日本建診株式会社（以下「当社」）が提供するホームインスペクション（以下「住宅診断」）のご利用につきましては、下記事項のご確認及びご了承の上お申込み頂きますようお願い致します。

記

1. 住宅診断には、物件所有者様及び居住者様の承諾が必要です。立入の可否や調査箇所、所用時間などについて事前に売主様、仲介業者様へのご確認をお願い致します。
2. 住宅診断日（以下「診断日」）当日は、原則としてご依頼者様の立合いをお願いしております。なお、診断途中に一時現場を離れられる事は可能ですが、調査後に現場にて診断結果の概略をご説明致しますので、調査終了時には現場へお戻り頂けますよう、ご配慮をお願い致します。
3. 居住中の建物に対しては、家具や荷物の移動、プライバシーに関わる場所への調査などについて、居住者様のご意見ご要望を尊重し、極力ご迷惑にならないよう調査をおこないます。その為、調査できない箇所が生じる可能性があります。
4. 住宅診断は、対象物件の現在の状態（劣化状況等）を診断するものです。建物を保証したり、図書類や法令等との適合性を調べるものではありません。また、建物価格や不動産取引に関する内容につきましても判断致しかねます。
5. 住宅診断は、目視調査や計測などの非破壊手法による調査診断です。その為、隠ぺい部などの目視できない箇所に存在する不具合につきましては調査がおこなえない場合がございます。  
また、壁や天井の一部を開口するなどの破壊を伴う調査につきましては、後日改めての再調査（二次診断）のお申込みをお願い致します。
6. 小屋裏や天井内、床下などの調査において、「点検口がない」「障害物があり進めない」など、物理的な障害で調査できない、または調査範囲が限定されるなどの場合や、調査員及び建物への危険がある、または危険が予想される状況においては、十分な調査結果を得られない場合があります。その場合でも規定の料金は発生致します。
7. 診断日当日は、できるだけ電気、水道、ガスが使用できるようお手配をお願いしております。  
使用できない状況であっても建物としての調査は可能ですが、関連設備（ガス機器や給湯器、照明設備や排水管の水漏れなど）の調査はおこなえません。  
事前に売主様や不動産業者様へのご相談をお勧め致します。

8. 当社の住宅診断で発生した対象物件の物損は、当社加入の保険会社の規定に基づき補償致します。
9. 診断結果や報告書は、診断時点の建物の状態を報告するもので、その内容を保証するものではありません。また、時間の経過や周辺環境の影響により建物の状態に変化が生じ、診断結果と現状が異なる場合があります。
10. 報告書の提出は、調査日より約 2 週間後にご依頼者様のみに郵送もしくは PDF データをお送り致します。  
(郵送は 1 部)  
尚、ご依頼者様の要望で第三者への開示や貸与、提出などの行為によりご依頼者様に損害が生じても、当社は関与致しません。また、それによって当社に損害が発生した場合には、ご依頼者様に補償を請求させて頂く場合がございます。
11. 診断日時決定後のキャンセルにつきましては、規定の診断料に対し以下に定めるキャンセル料が発生致します。  
また、予約日の当日変更につきましても同様となります。

《キャンセルの受付日》	《キャンセル料割合》
予定日の 7 日前まで	キャンセル料は発生致しません。
予定日の 2 日～6 日前	30%
予定日の前日	50%
予定日当日	100%

12. 診断日当日に「物件がみられない」「調査できる範囲が限定された」などの理由により調査が十分行えない場合でも、規定の料金が発生致します。  
また、台風や積雪などにより外回り調査範囲が限定された場合においても同様とさせて頂きます。
13. ホームインスペクション料金のお支払いについては、調査当日に現金でお支払い方法と、請求書をお送り致しますので、受け取り後 7 日以内に指定口座への振り込み頂く方法がございます。
14. ご不明点、質疑等につきましては、都度ご対応させて頂きます。

以上